

2019年11月25日

各位

東京都港区六本木一丁目6番1号
SBI マネープラザ株式会社
代表取締役執行役員社長 太田 智彦

株式会社清水銀行との2店舗目となる共同店舗運営の基本合意について ～SBIグループの「地方創生」プロジェクト～

SBI マネープラザ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役執行役員社長：太田 智彦、以下「当社」といいます。）は、本日、株式会社清水銀行（本店：静岡県静岡市、取締役頭取：豊島 勝一郎、以下「清水銀行」といいます。）と、静岡県静岡市において新たに共同店舗の運営を開始することを検討する旨の基本合意をいたしました。

今後、取引に関する最終的な合意内容を定めた契約書等の締結を経て、2020年3月を目途に実施する予定となりましたのでお知らせいたします。

2017年10月より、当社は、清水銀行と静岡県浜松市において初めての共同店舗の運営を開始しておりますが、今回、清水銀行と静岡県静岡市において共同店舗では初となる2店舗目の運営を開始することになります。

なお、2店舗目は、清水銀行東静岡支店内に開設を予定しています。

2017年3月より、当社の親会社である株式会社SBI証券（本社：東京都港区、代表取締役社長：高村 正人、以下「SBI証券」といいます。）と清水銀行は、金融商品仲介業サービスでの業務提携を開始し、清水銀行のお客さまは同行WEBサイトを通じてSBI証券に証券総合口座を開設することで、SBI証券の取扱う多様な金融商品・サービスをご利用いただくことが可能となりました。

2017年10月より、静岡県浜松市において共同店舗の運営を開始したことにより、清水銀行のお客さまは、従来のインターネットチャネル商品だけでなく、対面ならではの多様な金融商品・サービスを、対面コンサルティング営業による質の高いアドバイスとともにご利用いただけるようになりましたが、このたびの出店により静岡県静岡市の共同店舗でも同様のサービスをご利用いただけるようになる予定です。

当社が対面営業で培ってきた株式などのリスク性商品の営業力に、今後はさらに清水銀行が地域の産業や生活に密着して育てきたリレーションシップが加わることで、今まで以上に多くの新しい投資家の皆さまに資本市場への参加を促し、顧客基盤のさらなる拡大を実現できるものと期待しています。

当社は、今後も一人ひとりに最適な金融商品を提供する「日本最大の金融商品ディストリビューター」を目指し、魅力ある商品・サービスの提供を通じて、「顧客中心主義」の徹底に努めるとともに、

地方創生を担う地域金融機関の活性化に寄与してまいります。

＜清水銀行の会社概要（2019年3月31日現在）＞

商号	株式会社清水銀行
設立年月日	昭和3年7月1日
本店所在地	静岡県静岡市清水区富士見町2番1号
預金残高	1兆3,903億円
資本金	108億1,626万円
代表者	取締役頭取 豊島 勝一郎
登録番号	東海財務局長(登金)第6号
加入協会	日本証券業協会

SBI マネープラザ株式会社

金融商品仲介業者

登録番号：関東財務局長(金仲)第385号

所属金融商品取引業者：

- ・株式会社 SBI 証券（関東財務局長(金商)第44号） 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
- ・ウェルスナビ株式会社(関東財務局長(金商)第2884号) 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

第二種金融商品取引業者

登録番号：関東財務局長(金商)第2893号

加入協会：一般社団法人第二種金融商品取引業協会

【注意事項】

当社が取扱う有価証券等及び保険商品は預金等ではなく、預金利息はつきません。また、元本保証はされておらず、預金保険制度の対象ではありません。お客様が行おうとする取引について支払う金額又は手数料等は、当社の所属金融商品取引業者により異なります。

各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、契約締結前交付書面等をご確認ください。

当社は、所属金融商品取引業者の代理権は有しておりません。当社は、いかなる名目によるかを問わず、金融商品仲介業に関して、お客様から金銭や有価証券のお預かりをすることはありません。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先
SBI マネープラザ株式会社 総合企画部 03-6229-0166